

# 障害者雇用エクセレントカンパニー賞 の応募を受け付けます！

～特色ある優れた取組を行っている企業を表彰～

東京都は、障害者法定雇用率を達成している都内企業のうち、障害者一人ひとりの特性を生かした能力開発や職場定着、処遇改善などに工夫を凝らして取り組む企業を顕彰する「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」の応募を受け付けます。

受賞企業の取組は、ホームページや事例集等で広く紹介され、日頃の実践を社会に発信する機会となります。障害者雇用に取り組む企業の皆様からの応募をお待ちしています。

## 募集期間

令和8年4月15日(水)～5月14日(木)※必着

## 受賞のメリット

【メリット1】表彰状を贈呈し  
東京都が取組内容について広報します。  
⇒10月下旬から11月上旬に表彰式を開催予定です



【令和7年度 表彰式】

企業名や事業内容を広く周知する機会に！

【メリット2】各種イベントでの紹介などPRの機会が増えます。  
⇒イベントを通じ、他企業との交流や、顧客獲得の機会に！  
都が実施する普及啓発事業(イベント等)で自社の取組や事業を広報できます！



【令和7年度 取組事例集】

他企業との交流や、顧客獲得の機会に！

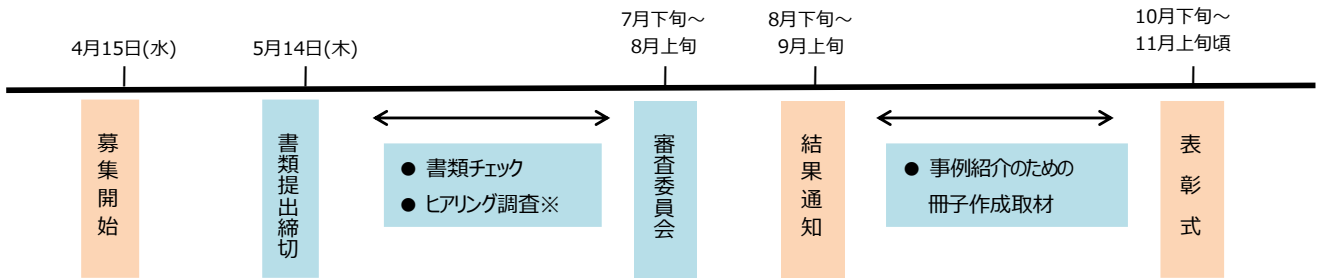
### 令和7年度受賞企業

- ・ ぜんち共済株式会社(千代田区／保険業)
- ・ 株式会社ニッスイ(港区／食品製造業)
- ・ まいばすけっと株式会社(神奈川県川崎市／小売業)
- ・ 株式会社マネーフォワード(港区／情報・通信業)
- ・ 株式会社LIXIL Advanced Showroom(港区／サービス業)



選定の流れ・応募要件・応募方法は裏面へ⇒

## 選定の流れ



東京都障害者雇用優良取組企業選定の流れ

※ 事務局によるヒアリング調査を行う場合、東京都が委託した外部専門機関により、実施する予定です。

## 応募要件

次に掲げる応募要件をすべて満たしていること。

- ① 当該年度及び過去1年間において、障害者法定雇用率を達成していること。  
ただし、就労継続支援A型事業所利用者は、本事業の障害者雇用率の算定に含めない。
- ② 当該年度及び過去1年間において、労働関係法令の違反がないこと。
- ③ その他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと。
- ④ 都内に本社又は事業所があること。
- ⑤ 以下に掲げるいずれか又は複数の障害者雇用に係る特色ある優れた取組を行っていること。
  - ・障害者と健常者が共に働く仲間として、ノーマライゼーションの理念が浸透している。
  - ・障害者の能力開発やキャリアアップ、処遇改善に積極的に努めている。
  - ・重度障害者や職業的困難度の高い障害者を積極的に雇用している。
  - ・障害者の特性を理解し、個々の特性に適した業務を提供している。
  - ・障害に応じた職場環境の整備を行っている(バリアフリー化、休憩室の設置、治具の整備等)

## 応募方法

応募は、申請書類を下記①②いずれかの方法により入手し  
LoGoフォームによる電子申請、電子メール又は郵送にて事務局へ送付(5月14日(木) 必着)

- ・LoGoフォーム電子申請先  
⇒ <https://logoform.jp/form/tmgform/1371604>
- ・電子メール送付先 ⇒ [S0000446@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000446@section.metro.tokyo.jp)



### 【申請書類の入手方法】

- ① ホームページ「TOKYOはたらくネット」よりダウンロードしてください。  
⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/shien/award/>



- ② 事務局へご連絡ください。(平日9時～17時) (事務局問い合わせ先)  
産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当  
電話(直通)03-5320-4663